

「人権擁護委員の日」

6月1日特設相談所開設

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉の特設相談所を開設いたします。みなさんが、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごと、また子供のいじめ問題等で悩みごとがありましたら、この機会に、お気軽にご相談下さい。秘密は固く守られます。

★千葉地方法務局八日市場支局・八日市場市ハ678-3 ☎72-0344
★町の人権擁護委員 敬称略
*伊藤 光一 *吉岡 清三 *神保 誠 *永野 貞雄

★定例相談

とき 每月第1・3火曜日（6月の第1週は開設しません）

午後1時30分～午後4時

場所 健康福祉センター「プラム」

★特設相談

人権擁護委員の日にちなみ「特設相談所」を開設します。お気軽にご利用ください。

とき 6月1日(水) 午後1時30分～午後4時

場所 健康福祉センター「プラム」

相談は無料で、秘密は守られます。

「春季行政相談強調週間」

5月16日(月)～5月22日(日)

総務省では、行政相談制度について、広く国民のみなさんに知つていただくとともに、気軽に利用していただくため、5月16日(月)から22日(日)まで「春季行政相談強調週間」を実施しています。

町では、総務大臣から委嘱された行政相談員が、相談所を開設して、行政に対する苦情や困りごとを解決するお手伝いをします。

国の仕事、郵政公社、NTT等の特殊法人の仕事（年金、医療保険、労働災害、登記事務、道路、行政窓口サービス等）について、「このようにしてほしい」「苦情や困っていることを何処に相談したらよいかわからぬ」「制度や仕組みがわからない」といったことなどお気軽にご相談ください。

行政相談所

とき 5月17日(火)

午後1時30分から午後4時

ところ 横芝町健康福祉センター「プラム」

担当行政相談員

佐久間 和夫さん（木戸台）

☎82-0818



吉岡さん



永野さん

4月1日付で、佐久間和夫さんが総務大臣から行政相談委員として委嘱されました。町では、定期的に行政相談所を開設していますのでご利用ください。

定例相談：毎月第1、第3火曜日

※問い合わせ先 総務課 ☎82-18802